

7-10 監理業務対応特別WG

1. 主な活動の記録

(1) 活動の目的

過去に会員各社で受注した CM 業務や事業促進 PPP、および熊本地震災害に対する復旧・復興事業の PM、CM 業務等においては、業務内容や責任についての規程が不十分である、積算方法が一般的業務レベルであるなど、種々の課題が発生した。したがって、土木学会制定の契約約款・仕様書と比較しながら具体の課題を整理し、改善すべき項目を提案することを、本 WG は目的としている。

その中で、以下の項目をその具体的な活動としている。

- a) PM (Project Management) ・CM (Construction Management) 制度の協会としてのイメージと具体的な制度検討
- b) 過去の業務実態における課題の整理
- c) 熊本地震災害に関連して実施される業務での課題整理

(2) 平成 29 年度の WG の取組み

平成 29 年度には、国交省国総研において監理業務の枠組み、発注方法、積算体系等を検討することになり、それへの協力を国交省技術調査課から依頼された。よって、以下のような取組を行った。

a) 監理業務 WG 中間報告書のとりまとめ

熊本地震後の PM/CM 業務を対象に、昨年度行った契約実態調査、業務内容調査、経費調査などに基づき、契約上の課題、業務の執行状態、業務執行上の課題などをとりまとめた。また、PM/CM 業務の改善提案を行った。

b) 資料リストの作成と収集資料の整理

国総研への資料提供が可能なように、熊本地震後の PM/CM 業務を対象に収集した資料の整理を行い、資料リストを作成した。

(3) 今年度（平成 30 年度）の活動

平成 29 年度から事業促進 PPP 等の監理業務の課題を解消するため、国総研との協議が始まった。このような実務的な協議はマネジメントシステム委員会及びその傘下の PM 専門委員会が担当することがふさわしいと考え、協会事務局と相談の上、平成 30 年度からは本 WG の機能を、マネジメント委員会に移管した。

マネジメント委員会では、監理業務に関する国土交通省の建設市場整備課及び技術調査課との協議、平成 24 年 6 月に策定した CM 方式活用の手引き（案）の 7 年ぶりの改定など、精力的に活動を行っている。

2. 次年度の活動について

2019（令和元）年度に協会組織が大幅に変更され、監理業務対応特別 WG は廃止される。前述したように、本特別 WG の役割は、既にマネジメント委員会に引き継がれている。

（監理業務対応特別WGWG長 兪 朝夫）